

# 第1章 計画の概要





# 1 計画の趣旨

## ① 計画の背景

少子高齢化や核家族化の進展、生活習慣や価値観の多様化により、近隣どうしでの助けあいや地域のつながりが弱まっています。

そうした中、地域で暮らす人が、他人を思いやり、お互いを支えあう気持ちを持ち、住み慣れた地域で誰もがその人らしい、安心で充実した生活が送れるような地域づくり「地域福祉の推進」が求められています。

これまでの高齢者、障害者、児童などの対象者ごとのサービスだけではなく、地域福祉を総合的に推進するためには、対象者別になっている既存計画の「すきま」にある福祉課題に対応した計画づくりが必要となっています。

「地域に暮らすすべての人」を区民一人ひとりが地域で支えあい、主体的に取り組んでいく仕組みが「地域福祉計画」です。

## ② 計画の位置づけ

平成12年に制定された社会福祉法では、都道府県が「地域福祉支援計画」を、市町村が「地域福祉計画」を策定することが定められました。しかし、横浜市では、区民にとって最も身近な行政主体は区であることから、区ごとに「地域福祉計画」を策定し、市全体で「地域福祉支援計画」を策定することとしました。

西区では、平成15年度から2か年をかけてこの計画を策定しました。

# 2 計画の方針

## ① 生活課題全般を対象とする計画にしました

計画の対象を福祉だけでなく、保健を含め、計画の名称を「西区地域福祉保健計画」としました。

また、「生活課題全般に関する福祉保健」として広く捉え、内容には、地域の安全、団体どうしのつながり、情報の発信受信などに関する項目を取り入れました。

## ② 5か年の計画にしました

計画の期間については、ある程度の継続した取組みができるとともに、社会の変化に対応できるよう、平成17年度から平成21年度の5年間としました。



### 3 計画の特徴

#### ① 幅広く多くの区民の声を集め、一緒に考えました

計画の策定には、地域ニーズを十分に踏まえることが重要であり、計画の対象者であるとともに、計画の担い手である区民の計画への参画が必要です。

そこで、いくつかの調査法を使うとともに、地区別意見交換会（ワークショップ）や団体ヒアリングを行い、幅広く多くの区民の声を集め、一緒に考えました。

また、これらの調査結果などについては、区民で構成された「西区地域福祉保健計画策定委員会」で検討を進めました。

#### ② 地域福祉保健推進の指標を設定しました

地域福祉保健の推進が計画の最終年次にどの程度図られたのかを把握し、判断するため、指標を設定しました。指標は、評価が明確にできることを考え、数値としました。

具体的には、区民アンケート調査を活用し、それぞれの設問に対する結果（西区の現状）をもとに5年後の目標値を設定しました。

#### ③ 区民（個人）、団体、行政のそれぞれの取組みを明らかにしました

地域福祉保健を推進していくうえで、区民と行政との「協働」は不可欠です。

「協働」は「区民と行政とがすべての取組みを一緒に行う」ことではなく、「目標実現に向けて区民、団体、行政が、それぞれの役割を担う中で、得意とする能力を発揮し、補いあうこと」と考えました。

そこで、この計画では「個人」「団体」「行政」の課題解決に向けた取組みを地区別意見交換会（ワークショップ）や団体ヒアリングなどを通じて、明らかにしました。

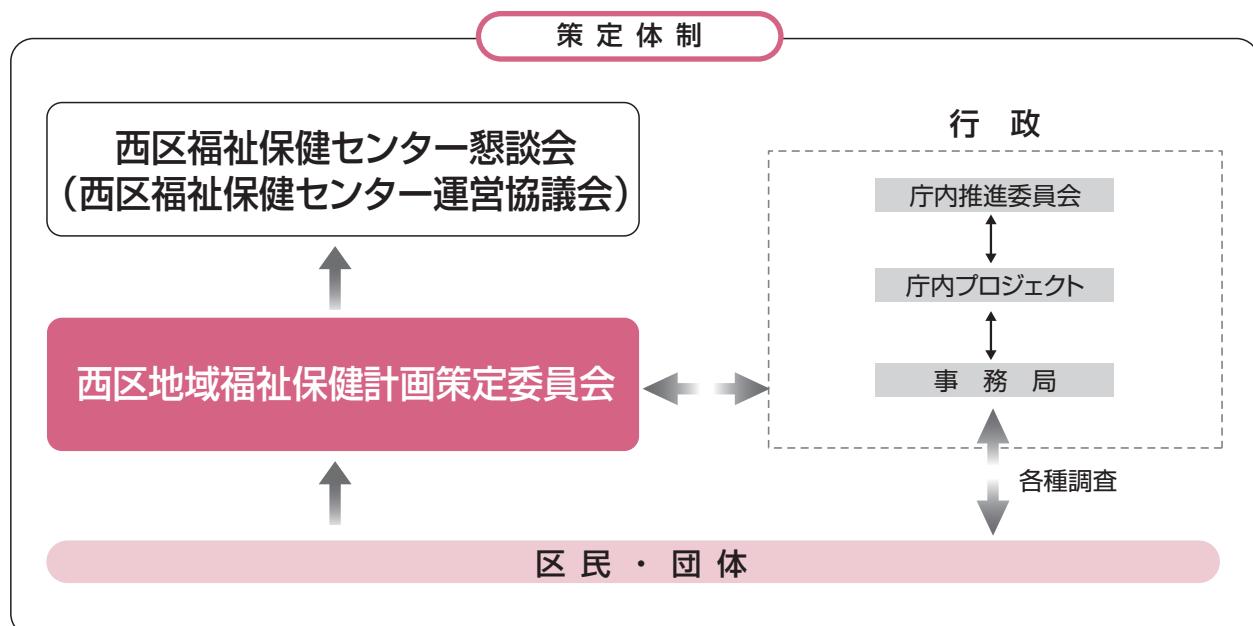


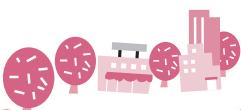
## 4 策定の体制と過程

### ① 策定体制

計画の策定にあたり、区連合町内会や福祉・保健の関係団体、有識者、公募による委員などで構成された「西区地域福祉保健計画策定委員会」を設置しました。策定委員会では、福祉や保健を総合的に審議・推進する「西区福祉保健センター懇談会」のもと、地域の福祉保健ニーズや課題の検証、課題解決や計画の策定に向けた検討を西区役所と協働で行い、協議していく中で西区全体の計画として確定しました。

策定委員会に様々な調査の結果や検討のための資料を提示する区役所（行政）の体制として、区長、部長、課長級職員で構成される「庁内推進委員会」、福祉保健センター全課と、区政推進課、地域振興課、課税課の職員で構成される「庁内プロジェクト」、そして福祉保健課、西区社会福祉協議会の職員からなる事務局を設置しました。





## ② 策定過程

計画の策定に向けて取り組んできた、各種調査や地区別意見交換会（ワークショップ）、団体ヒアリング、策定委員会などを時系列で整理すると次の表になります。

期 間	調 査	策定委員会
平成15年7月～8月	区民の声を集める調査 (フォーカスグループインタビュー) 〈*1〉	
平成15年9月26日		第1回策定委員会
平成15年10月30日		第2回策定委員会
平成15年11月27日		第3回策定委員会
平成15年12月	区民アンケート調査 〈*2〉	
平成15年12月24日	中学生への意識調査	
平成16年2月	第1回地区別意見交換会 (ワークショップ) 〈*3〉	
平成16年4月26日		第4回策定委員会
平成16年5月	個人の取組みの「できたこと」確認調査	
平成16年5月～6月	第2回地区別意見交換会 (ワークショップ)	
平成16年7月22日		第5回策定委員会
平成16年8月～9月	団体ヒアリング 〈*4〉	
平成16年9月2日		第6回策定委員会
平成16年10月21日		第7回策定委員会
平成16年12月～1月	パブリックコメント	
平成17年2月3日		第8回策定委員会

### 〈\*1〉区民の声を集める調査～フォーカスグループインタビュー～

「西区のあるべき姿」「福祉保健の課題」にテーマをしづらって区民から話を聞きました。インタビューは、様々な世代や地域で活動をしている人、支援を必要としている人など地域福祉保健を推進していくうえで関係するいろいろな立場の59グループ473人に協力を依頼し、区職員が直接区民の声を聞き、記録しました。全インタビュー内容から「西区のめざす姿」を抽出、分析することで、この計画の骨子である「基本理念と基本目標」を導きました。

「福祉保健の課題」については、基本目標と世代別に整理し、地区別意見交換会で「解決すべき課題」として提示しました。

### 〈\*2〉区民アンケート調査

区民アンケート調査は、フォーカスグループインタビューで出された意見を踏まえ、地域の中で重要と思われる課題や西区の「福祉保健のめざす姿」を量的に把握し、計画策定に反映させるために2,457名を対象に行い、1,001名(41%)の回答を得ました。

調査項目については、策定委員会で内容を検討し、区民の視点で、質問のわかりやすさや回答のしやすさに心掛け、回収率を高めました。

### 〈\*3〉地区別意見交換会(ワークショップ)

フォーカスグループインタビューで明らかになった、計画の目標実現のために解決すべき課題に対して、参加した一人ひとりがどのような取組みができるのかを検討する場として、連合町内会単位の6つの地区で、2回ずつ実施しました。

第1回目では、個人として「自分ができること(個人の取組み)」を出しあいました。その後、具体的な行動として取り組めたかを「個人の取組みのできたこと確認調査表」で確認し、第2回の意見交換会で「自分ができること」をさらに深めました。

### 〈\*4〉団体ヒアリング

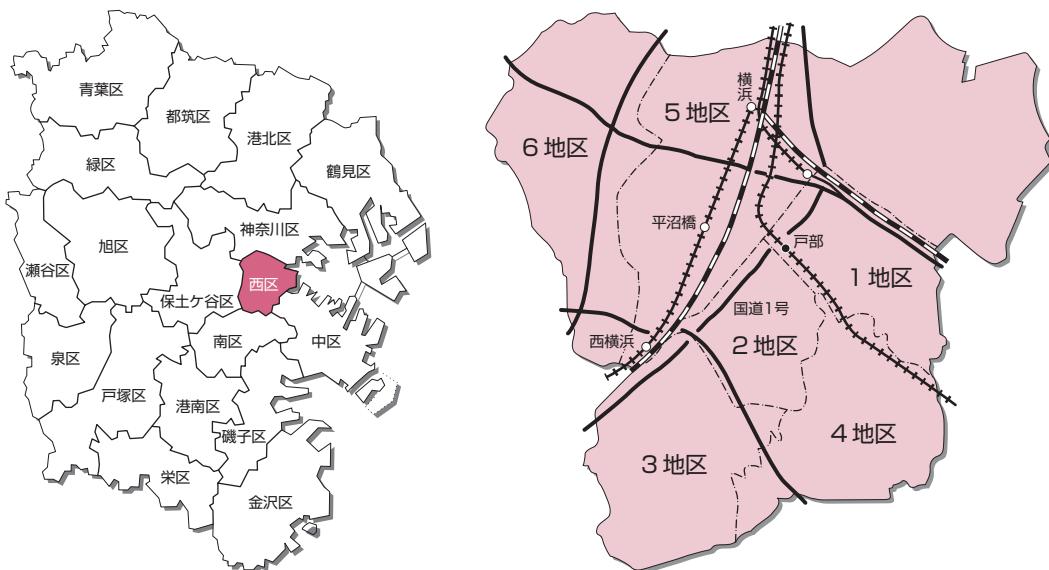
西区で活躍する福祉保健の活動団体や、ボランティアグループなど呼びかけに応じた約50団体に対して、それぞれが地域福祉保健の推進にかかわる活動として、「現在取り組んでいること」「今後取り組むこと」について確認し、目標ごとに整理しました。

時間的な制約もあり、西区で活躍している全ての団体に実施することはできませんでしたが、今後計画を推進していく中で、隨時ヒアリングを行っていく予定です。

## 5 西区の概要

西区は横浜市のはば中央に位置し、面積6.98km<sup>2</sup>、人口83,199人（平成16年1月現在）で、18区中最も小さい区です。昔ながらの下町的な人情が残る地域と、横浜駅周辺やみなとみらい21地区など、横浜を代表する商業・業務地区があります。

西区の地図（位置図、地区図）



### ① 人口

西区の人口の推移をみると、平成9年以降、社会増加数がプラスに転じ、総人口数が増加しています。一方、人口の構成では65歳以上の割合が18.7%、15歳未満の割合が10.4%と少子高齢が顕著となっています。

西区の外国人登録者は2,503人で、国別では中国、韓国及び朝鮮で70%以上を占めています。

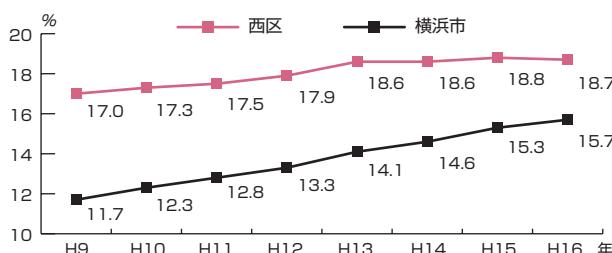
①西区の人口動態の推移（各年の1月1日現在の人口と平成8年～15年中の人口動態）

年	人口	出生数	死亡数	自然増加数	社会増加数	人口増加数
平成8年	75,376	581	672	-91	-354	-445
平成9年	74,937	589	641	-52	1,075	1,023
平成10年	75,960	623	655	-32	608	576
平成11年	76,536	602	697	-95	551	456
平成12年	76,992	656	667	-11	1,075	1,064
平成13年	78,311	622	708	-86	1,420	1,334
平成14年	79,668	685	694	-9	820	811
平成15年	80,479	696	710	-14	2,734	2,720

単位：人

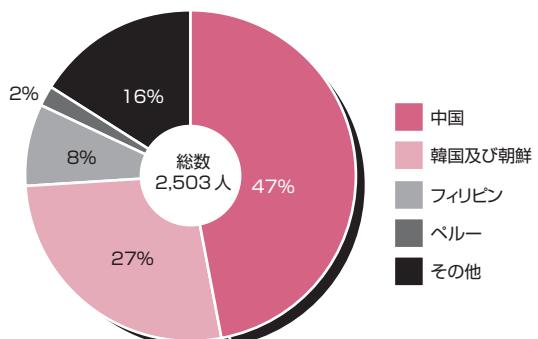


## ② 老年人口比率（65歳以上の割合）

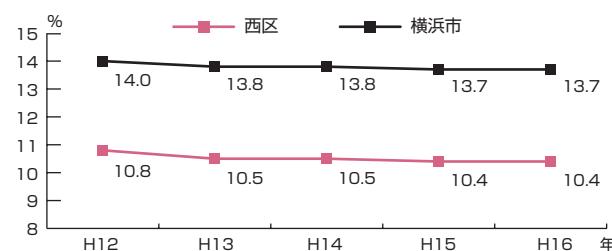


## ④ 西区の国別外国人登録者の割合

(平成16年1月1日現在)



## ③ 年少人口比率（15歳未満の割合）



## ② 地域活動の概要

自治会町内会加入率の高い西区（89.7% 平成15年4月現在）では、自治会町内会を基盤に、ひとり暮らし高齢者などの安否確認を自治会町内会単位で行うふれあい会や、子どもや高齢者などの交流を図る子ども会、老人クラブなどが活発に活動しています。

組織	総数 (自治会数に占める割合)	1地区	2地区	3地区	4地区	5地区	6地区
自治会町内会	98(100.0%)	14	11	16	17	18	22
ふれあい会	57(58.2%)	10	10	8	10	11	8
子ども会	81(82.7%)	9	10	14	13	17	18
老人クラブ	79(80.6%)	12	10	17	16	9	15

(平成16年4月1日現在)

## ③ 各種手帳所持者数

身体障害者手帳は身体機能、内部機能障害等の永続する障害のある人に交付されています。愛の手帳（療育手帳）は知的障害児者に、精神障害者保健福祉手帳は精神疾患のため長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある人に交付されています。

特定疾患患者数は、難病とされる病気の中から、援助対象として国が指定した45疾患（平成15年現在）に認定された人の数です。これらはいずれも増加傾向にあります。

	平成14年度	平成15年度
身体障害者手帳	1,817	2,254
愛の手帳	288	302
精神障害者保健福祉手帳	261	306
特定疾患患者数	319	381

単位：人

## ④ 介護保険認定状況

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
西区介護保険認定者数 (各年の3月末現在)	1,739	2,023	2,458	2,796

介護保険認定区分（平成16年3月末）

単位：人

	認定者数	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
西 区	2,796	316 (11.3%)	949 (33.9%)	431 (15.4%)	409 (14.6%)	362 (13.0%)	329 (11.8%)
横 浜 市	86,754	9,710 (11.2%)	30,095 (34.7%)	14,395 (16.6%)	11,160 (12.9%)	10,712 (12.3%)	10,682 (12.3%)

単位：人

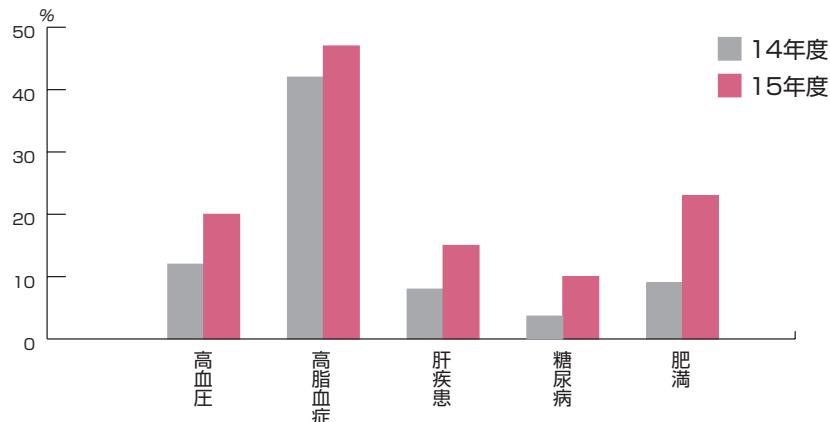
## ⑤ 西区の基本健康診査受診者の状況

### ①受診者数、指導区分別状況

	受診者数	異常を認めず	要指導	要医療
14年度	1,004	444	311	249
15年度	1,012	301	429	282

単位：人

### ②検査結果（要指導・要医療の割合）

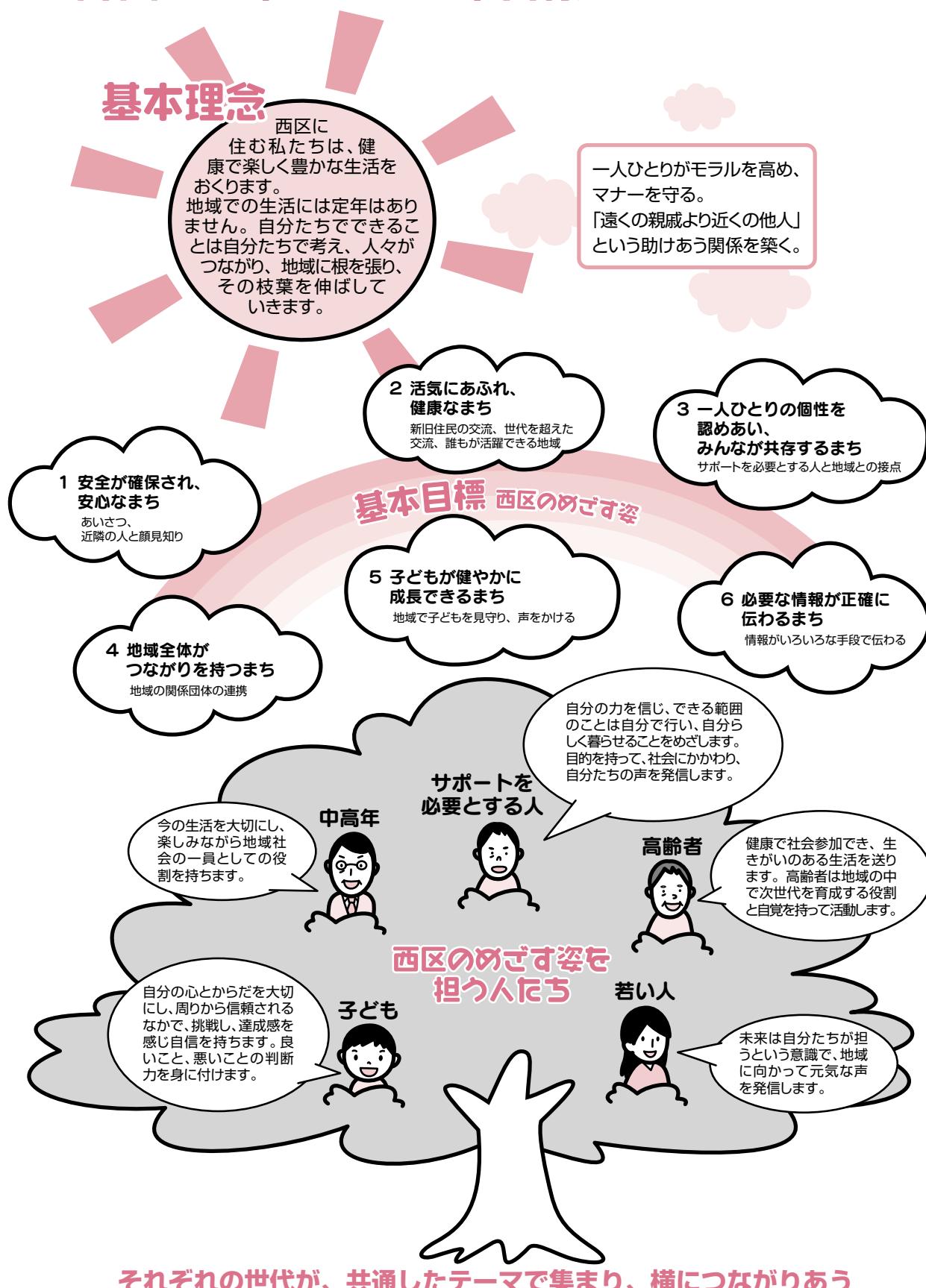


### ③受診者の喫煙状況

	平成14年度	平成15年度
吸っていない	743	779
吸っている（1日20本未満）	186	168
吸っている（1日20本以上）	67	65

単位：人

## 6 計画の基本理念と基本目標





## ○ 基本理念

西区に住む私たちは、健康で楽しく豊かな生活をおくります。

自分が健康であるために健康の意識を高め、精神的にも充実することをめざします。そして自分の生活は自分で考え、できることに取り組みます。

私たちは海や緑など、自然と親しみ、楽しい経験を一緒にすることで気持ちのゆとりが生まれます。

**地域での生活には定年はありません。自分たちでできることは自分たちで考え、人々がつながり、地域に根を張り、その枝葉を伸ばしていきます。**

一人ひとりがモラルを高め、マナーを守ることで、お互いの信頼が深まり、「遠くの親戚より近くの他人」といった隣近所で助けあう関係を築きます。自分のできることとできないことをきちんと伝え、支援をします。支援を受ける側は、心を開き、自分から気持ちや事実を伝えます。そうすることで、助けあいの輪が広がります。

## ○ 基本目標　—西区のめざす姿—

### 1 安全が確保され、安心なまち

地域全体で子どもや高齢者、サポートを必要とする人たちを見守っている気持ちが伝わってくる、安心なまちをつくります。そのために、笑顔であいさつしあい、気軽に声をかけ、近隣の人と顔見知りになり、お互いのことを知りあうことを大切にします。

### 2 活気にあふれ、健康なまち

自分が世の中の役に立ち、その喜びが感じられることが元気でいられる原動力となります。子ども、高齢者、サポートを必要とする人たちも「共に地域をつくっていく」姿勢を持ち、どの世代も活躍できる場面を持つまちをつくります。一人ひとりの顔がつながり新旧住民の交流、世代を超えた交流が深まります。

### 3 一人ひとりの個性を認めあい、みんなが共存するまち

サポートを必要とする人も、地域との接点を持ち、皆と一緒にであることの喜びを感じられるようなまちをつくります。その人たちが自分で選んだ暮らしに近づけるよう、社会の中にありのままに受け入れる意識を持ち、理解し、自然に声をかけ、支援します。

障害のある子どもが自立したいと思ったときに受け入れられる地域をつくるためにも、障害にかかわらず地域の中で友だちと一緒に多くの体験ができるまちをめざします。そして将来どうあるべきか共に考え協働していきます。

### 4 地域全体がつながりを持つまち

地域・家庭・学校等まちぐるみで連携し、福祉・保健・医療などのそれぞれの側面から関係団体の連携をはかります。近隣での協力では解決できないことは、関係する広い範囲で考え方対処する地域全体のネットワークをつくります。



## 5 子どもが健やかに成長できるまち

地域の子どもを自分の子どものようにみんなで育てます。声をかけ、時にはしかったり、必要なルールを教えます。子どもたちが地域で見守られていると感じられるまちにします。

## 6 必要な情報が正確に伝わるまち

地域の活動、行政の情報がいろいろな手段で伝わるまちをめざします。  
地域で暮らす人々の実態が共有できることをめざします。

# ○ —西区のめざす姿を担う人たち—

### 子どもは

未来を担う子どもたちは、自分の心とからだを大切にし、周りから信頼されるなかで様々なことに挑戦し、達成感を感じ自信を持ちます。また良いこと、悪いことの判断力を身に付けます。

### 若い人（20から30歳代）は

未来は自分たちが担うという意識で、自分たちの力を十分発揮し、思いやりの心を持って地域に向かって元気な声を発信します。

### 中高年（40から60歳代）は

今の生活を大切にしながら楽しみ、いきいき過ごし、地域社会の一員としての役割を持ちます。今の年代から、社会参加を果たし地域の中に居場所を見つけていきます。

### 高齢者は

健康で、社会参加によって役割を担い、何か打ち込めるものを持つことで生きがいのある生活を送ります。高齢者どうしで交流を持ち、ちょっとしたことは仲間どうしで助けあう関係をつくり、高齢者から地域に向けて輪を広げていきます。

高齢者は地域の中で次世代を育成する役割と自覚を持って活動します。

素直な気持ちや自立心を持ち、歳を重ねていっても、できることは自分で実行します。

### サポートを必要とする人は

自分の力を信じ、できる範囲の事は自分で行い、自分らしく暮らすことをめざします。  
目的を持って社会にかかわり、自分たちの声を発信します。

それぞれの世代が、共通したテーマで集まり  
つながりあうことで、基本目標が実現されます。